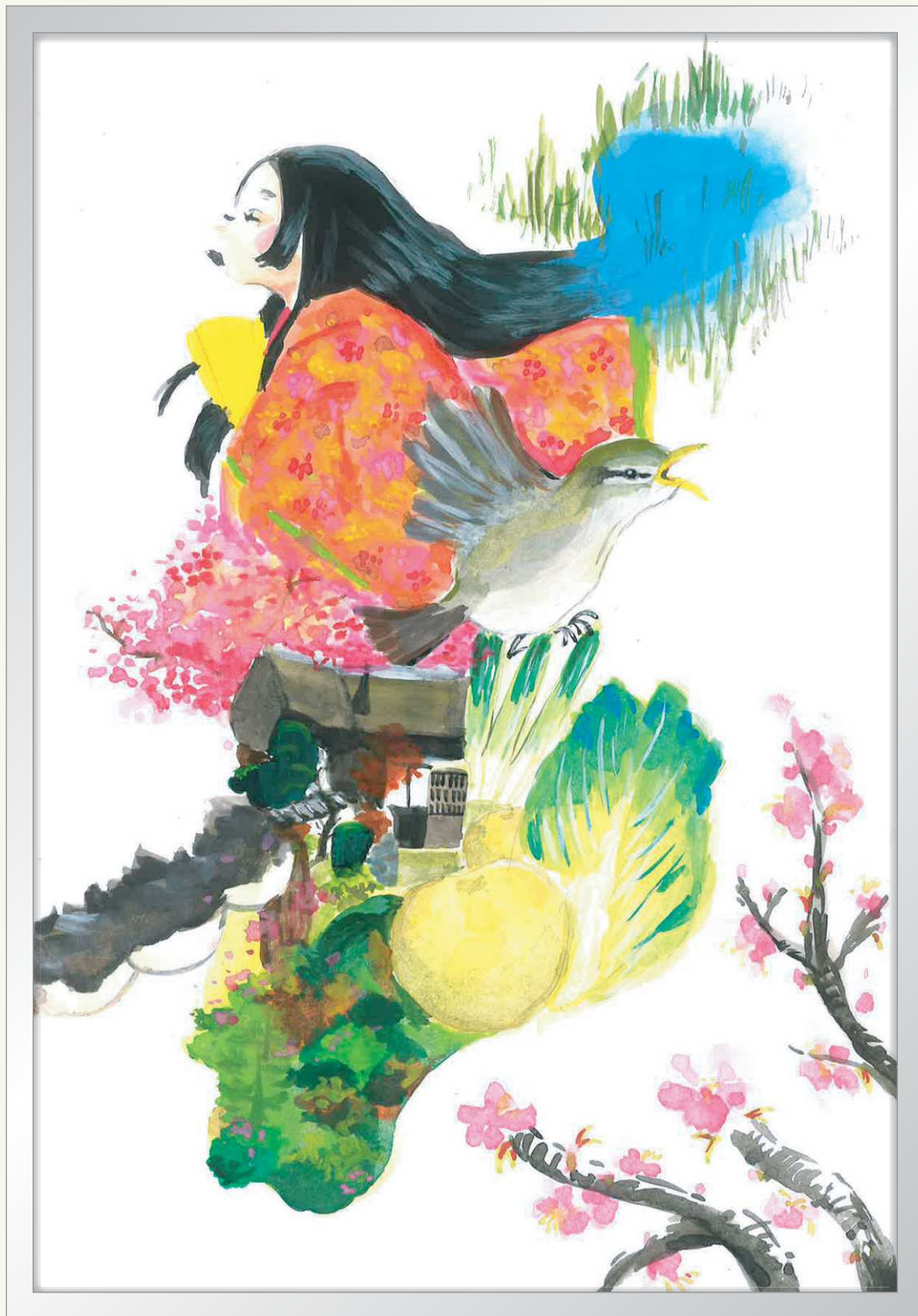


じょうそう未来創生プラン 後期基本計画



常総市
令和5年3月

【表紙や中扉のイラストについて】

本計画の冊子の表紙や中扉などを飾る作品は、「未来の常総市」をテーマとして市民からイラストを募集した作品を掲載しています。

『最優秀賞』 表紙：水海道中学校 いけだ りこ 池田 莉子さん

常総市の歴史や特産品、市の鳥や花などから、水資源が豊富で緑あふれる常総市がつくられていることを表わしています。

策定にあたって

このたび、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間とする「じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）後期基本計画」を策定いたしました。計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員ならびに関係各位に対しまして、心より感謝申し上げます。

この計画は、前期基本計画期間における本市の変化、現在の社会動向を考慮し、さらに人口ビジョン、市民ニーズなどを多角的に分析した上で、将来都市像「みんなで作るしあわせのまち じょうそう～あの人がいるから♡このまちがすき～」を実現し、未来にわたって活力あるまちづくりを進める道標として策定いたしました。

前期基本計画期間は、平成27年9月関東・東北豪雨からの復旧・復興に全力で取り組んだ5年間でありました。また、新型コロナウイルス感染症とも闘った期間でもありましたが、多くの困難を市民の皆様と乗り越えた今、新しい景色を見る準備が整いました。

そこで、後期基本計画では、基本構想に掲げている『じょうそう3「た」のまちづくり』（楽しい・為になる・頼りにされる）に沿った、3つのプロジェクトを掲げました。

一つ目は、道の駅を活用した農商工の連携です。復興のシンボルである道の駅常総がいよいよオープンします。新たな本市の玄関口となる圏央道・常総IC周辺にはアグリサイエンスバレーが着々と整備されています。ここを拠点に、農商工が連携し、賑わいと交流人口の拡大を生み出していきます。

二つ目は、地域の絆日本一です。大災害を経験した私たちは、人と人が助け合う大切さを災害からあらためて学びました。コミュニティが希薄化している現代ですが、今後も防災先進都市として地域コミュニティをどこよりも大切にし、それを防災や福祉につなげていきます。復興から防災によるまちづくりへの転換を、地域の絆を強くすることでさらに実現させていきます。

三つ目は、地域資源を活用したアウトドアシティの構築です。コロナ禍で日本人の生活様式は大きく変化しました。自然豊かな本市は、都心から近く、アクセスの良さで多くのアウトドア愛好者が訪れています。自然という地域資源を生かし、楽しくゆっくり過ごせるまちとしてさらに多くの方に訪れてもらいたいと思います。

さらに、AIまちづくりの取り組みも本格的に動き出します。これらは全て、シビックプライド（市民の誇り）醸成のためであり、市民の皆さまの生活を豊かにするための取り組みです。

「住んで良かった」「働いて良かった」「来て良かった」「応援して良かった」と思ってもらえるまちにしていこうため、この計画を市を挙げて実現させてまいります。

「さあ行こう、新しい景色へ、みんなで」



令和5年3月 常総市長 神達 岳志

目次

【総論】

I 常総市を取り巻く環境	2
1. 前期基本計画期間における常総市の変化	2
2. 後期基本計画策定にあたって考慮すべき動向	3
II じょうそう未来創生プラン基本構想の概要	5
1. 将来都市像	5
2. 基本理念	6
3. 常総市が目指す都市の姿（土地利用構想）	7
III 後期基本計画の策定にあたって	8
1. 後期基本計画策定の基本的な考え方	8
2. 後期基本計画におけるプロジェクト	10
3. 施策の体系	11

【各論】

I 市民参画の推進	15
Ⅰ-1-1 市民協働・地域コミュニティ	17
Ⅰ-1-2 ダイバーシティ	19
Ⅰ-1-3 都市間交流・多文化共生	20
Ⅰ-1-4 人 権	22
Ⅰ-1-5 情報発信	23
II 保健・医療・福祉の充実	25
Ⅱ-1-1 保 健	27
Ⅱ-1-2 医 療	29
Ⅱ-2-1 地域福祉	30
Ⅱ-2-2 少子化対策・子育て支援	31
Ⅱ-3-1 高齢者福祉	33
Ⅱ-3-2 障がい者福祉	35
Ⅱ-3-3 生活の自立支援・社会保障	36
III 学校教育・生涯学習の推進	39
Ⅲ-1-1 学校教育	41
Ⅲ-1-2 青少年健全育成	45
Ⅲ-2-1 生涯学習	46
Ⅲ-2-2 スポーツ振興	48
Ⅲ-2-3 地域文化	50

IV 生活環境の充実	51
IV-1-1 防 災	53
IV-1-2 消防・救急	55
IV-1-3 交通安全	57
IV-1-4 防犯・消費者保護	58
IV-2-1 廃棄物処理・リサイクル	59
IV-2-2 公害防止	60
V 都市基盤の充実	61
V-1-1 カーボンニュートラルと自然環境保全・共生	63
V-1-2 公 園	65
V-2-1 道路網の整備	66
V-2-2 交通機関の整備	68
V-3-1 土地利用と市街地整備	69
V-3-2 住宅・宅地	71
V-3-3 斎場・霊園	73
V-3-4 上 水 道	74
V-3-5 下 水 道	75
VI 産業振興	77
VI-1-1 アグリサイエンスバレー・道の駅常総	79
VI-2-1 農 業	81
VI-3-1 商 業	83
VI-3-2 工 業	84
VI-3-3 企業誘致	85
VI-3-4 観光・交流	87
VI-3-5 雇 用	89
VII 行財政運営の効率化	91
VII-1-1 行政運営	93
VII-1-2 財政運営	95
VII-1-3 連携事業	96

【資料編】

1.市民の満足度.....	100
2.策定体制	105
3.策定経過	106
4.常総市総合計画審議会設置条例.....	107
5.常総市総合計画審議会委員名簿.....	109
6.諮問書・答申書.....	110
7.用語解説	112



総論

総論 Ⅰ 常総市を取り巻く環境



『優秀賞』 石下中学校 ^{やたべ} 谷田部 ^{まほ} 真帆さん

ファインダーごしに見えた5年後の常総市 常総市のこれから進めるプロジェクトが成功してたくさんの人でにぎわっている道の駅を想像して描きました。カシの木、桜、ウグイスも取り入れました。この絵のような未来が実現されたら嬉しいです。

I

常総市を取り巻く環境

1. 前期基本計画期間における常総市の変化

じょうそう未来創生プラン前期基本計画（平成30年度～令和4年度）で位置づけた施策の実施、周辺環境により、現在の本市には次のような変化がみられます。

① 復興から防災へ、さらに防災の視点を生かしたまちづくりへ

前期基本計画期間は、平成27年9月関東・東北豪雨による被害に対し、全市を挙げて復旧・復興に取り組みました。本市に甚大な被害をもたらした水害は、災害に対する備えや防災意識とともに、地域のつながりの重要性を再認識する機会となりました。災害からの復興に加え「**防災先進都市**」を掲げて河川と共生する災害に強いまちづくりに取り組み、復興事業が概ね完了し、災害への備えの充実も図られました。今後は、このような**被災経験を継承**し、ご支援いただいた全国の皆様に還元するとともに、防災に対する備えや意識を形骸化させないように、本市におけるまちづくりに取り込む視点が重要になります。



② 首都圏外縁地域としてのポテンシャルの向上

首都圏中央連絡自動車道の供用開始により、首都圏へのアクセス時間が短縮されたほか、物流の輸送能力が向上し、首都圏外縁地域としてのポテンシャルが高まっています。常総IC周辺においては、アグリサイエンスバレー構想が実現に至り、企業立地が進むとともに、**道の駅常総**が開業します。また、首都圏一円へのアクセス向上により、企業の本市への進出意欲も高まっており、この機会を逃さず将来に向けた活力の源泉とすることが求められます。さらに、コロナ禍におけるリモートワークの浸透や、働き方の多様化に伴い、地方移住の関心も高まっており、交通の利便性と自然環境が共存する地域として都心部からの**移住先に選んでもらえる**ようにしていくことが重要です。

③ 少子化と高齢化の中で、未来につなぐまちづくりへ

我が国は、地方創生の取り組みを進めていますが、少子化と高齢化は今後も人口の基本的なトレンドとなると推測されます。このような人口の変化は、地域のあり方を大きく変化させざるを得ない要因となり、将来の人口規模にあった**公共施設などの適正化**が求められます。また、人口減少を地域単位で見ると、小中学校の児童・生徒数の減少や地域の担い手の減少が顕在化していることから、**地域を未来に継承**することを意識したまちづくりが求められています。従来から取り組んでいる子育て支援や移住・定住などの施策を踏まえつつ、未来につなぐまちづくりを進める必要があります。



2. 後期基本計画策定にあたって考慮すべき動向

① デジタル技術を背景に変革する社会

近年、産業だけでなく日常生活においても情報技術の導入・活用が進んでいます。特に、あらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる I O T、コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う A I、多様かつ複雑な作業を自動化するロボットなど「第4次産業革命」といわれる技術革新が世界規模で進展しており、我が国においても、自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向け、自治体 D X を推進しています。

さらに、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月閣議決定）が示されました。

このような中で、本市においては、令和4年6月30日に株式会社本田技術研究所と「A I まちづくりへ向けた技術実証実験に関する協定書」を締結しました。A I ・自動運転などの先端技術を活用したまちづくりに向けて技術実証実験を進めるなど「移動と暮らし」の進化に向けた取り組みを推進しており、A I を活用した地域の課題解決に向け、官民が連携してまちづくりに取り組む必要があります。



② カーボンニュートラルの実現を目指す社会

カーボンニュートラルの実現のためには、温室効果ガスの排出量の削減と吸収作用の保全・強化をする必要があります。2015年に合意されたパリ協定では「産業革命期からの平均気温の上昇幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。また、2018年に公表された I P C C（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、この目標の達成には「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。政府が定めた「地域脱炭素ロードマップ」では、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、多様な地域において、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取り組みの方向性が示されています。

こうした中で、本市は令和2年7月、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。今後さらに市民・事業者・行政が連携し、カーボンニュートラルの実現に取り組む必要があります。



③ 多様性と人権の尊重を目指す社会

時代の変化とともに、人々の価値観やニーズが多様化しており「物質的な豊かさ」だけでなく「心の豊かさ」が求められるようになってきました。

一方で、将来に対する不透明感や不安感の高まりから、ゆとりや安らぎを求める意識が強くなってきています。

また、人々が生活する中で、それぞれの個性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重される社会であることが求められています。2016年から2030年までの国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）では、多様性の尊重も示され、近年関心が高まっている、性別・年齢・国籍などの属性の多様性、価値観やライフスタイルなどの思考の多様性のほか、性的マイノリティ（LGBTQ）といった視点も重要になります。



④ 安全・安心の重要性が増す社会

近年、災害の激甚化や頻発化が指摘されています。東日本大震災をきっかけとして、南海トラフ地震や首都直下型地震に対する備えが求められるようになったほか、本市が経験した平成27年9月関東・東北豪雨による水害など、頻発する自然災害に対して、安全・安心な社会の実現が重要になっています。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、感染症への対応という新たな課題を顕在化させました。

さらに、近年の国際情勢は、有事における危機対応の想定についての必要性も高めており、ハード・ソフトの両面から住民の安全・安心な暮らしの実現に向けて取り組む必要があります。



⑤ 地域の取り組みが重要となる社会

平成12年の地方分権一括法の施行以降、地方自治体は自らの責任と判断の下で、地域の実情やニーズを踏まえた主体性のあるまちづくりが求められています。しかしながら、地方においては、人口減少や少子高齢化が進行し、長期的に税収の減少が予想される一方で、社会保障費の増加が見込まれており、自治体においては、限られた財源と人材を有効に活用できるよう未来を見据えた行政運営が求められます。

一方、市民生活においては、人口減少で地域の担い手の不足が顕在化する中で、地域コミュニティや文化の継承に取り組むとともに、少子高齢化が進む中で、多様化する地域課題に対応するため、地域共生社会づくりに向けた役割が求められます。



Ⅱ

じょうそう未来創生プラン基本構想の概要

1. 将来都市像

じょうそう未来創生プラン基本構想においては、10年後のまちの将来都市像とまちづくりの基本理念を次のとおりとしています。



『みんなでつくる』とは、

市民協働のまちづくりを表現しています。
「しあわせのまち」とは、一人ひとりの市民のしあわせの実現をあらわします。

『あの人』とは、……

お父さんやお母さん、きょうだいなどの家族。お世話になった近所のおじさんやおばさん、よく行くお店のシェフ、おっかない恩師、そして、あまっばい思い出のあの人……。ただすれ違うだけの人から、「オタク」仲間、同級生や部活の先輩……そんな人、じぶんにとって大切な人。そんな人が常総にはたくさんいるから……。

『まちがすき』とは、……

このまちにずっと住みたい。このまちに帰ってきたい。このまちで働きたい。
このまちで学びたい。このまちで子育てしたい。このまちで遊びたい。
そして、このまちがすき。

常総市には豊かな自然、美しい川、実り多い農地、便利な施設、輝かしい歴史や文化などたくさんの財産があります。

その中でも、この計画においては、常総市に住む市民が最も大切な市の財産であると考えます。

この計画では、最大の財産である市民のしあわせを第一に考え、市民を大切にすることによって、市民がいきいきと働き、学び、ずっと住み続ける…そんなまちづくりを目指します。

2. 基本理念

人口減少に歯止めをかけ、地域を元気に、安全・安心に暮らすため
一人ひとりの「しあわせ」を大切に…

常総市のまちづくりで大切なこと、それは「みんなで取り組むこと」。
それと・・・もっと大切なことは「長く続けられること」。
「長く続けられること」で、大きな成果が得られます。

じょうそう **3** 「た」のまちづくり ～参画と継続のまちづくり～

基本理念 **1** ^{たの} 楽しいまちづくり = みんなでつくるまちづくり

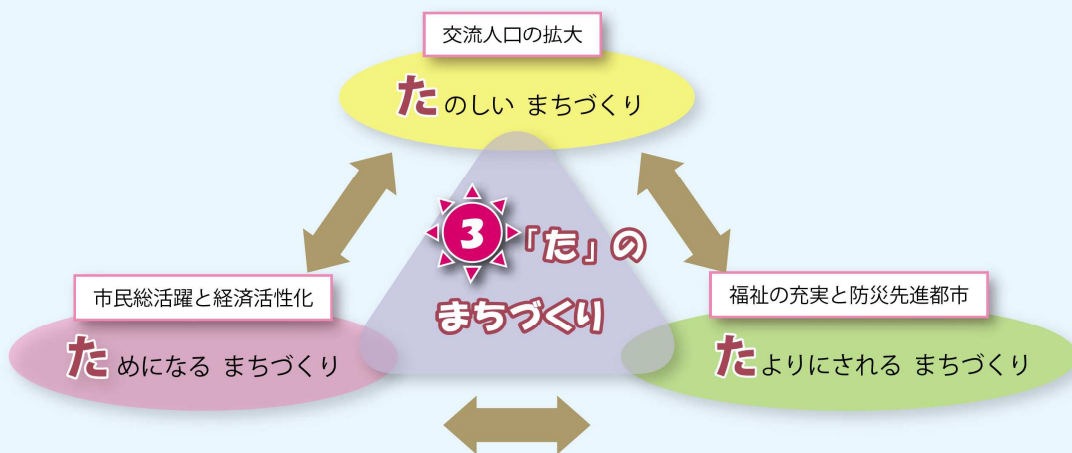
多くの人が住むまちにするためにも「楽しい」ことは欠かせません。みんなで取り組むためには「楽しい」まちづくりが大切です。常総市のまちづくりは「楽しい」ことを一番に目指します。

基本理念 **2** ^{ため} 為になるまちづくり = みんなに役立つまちづくり

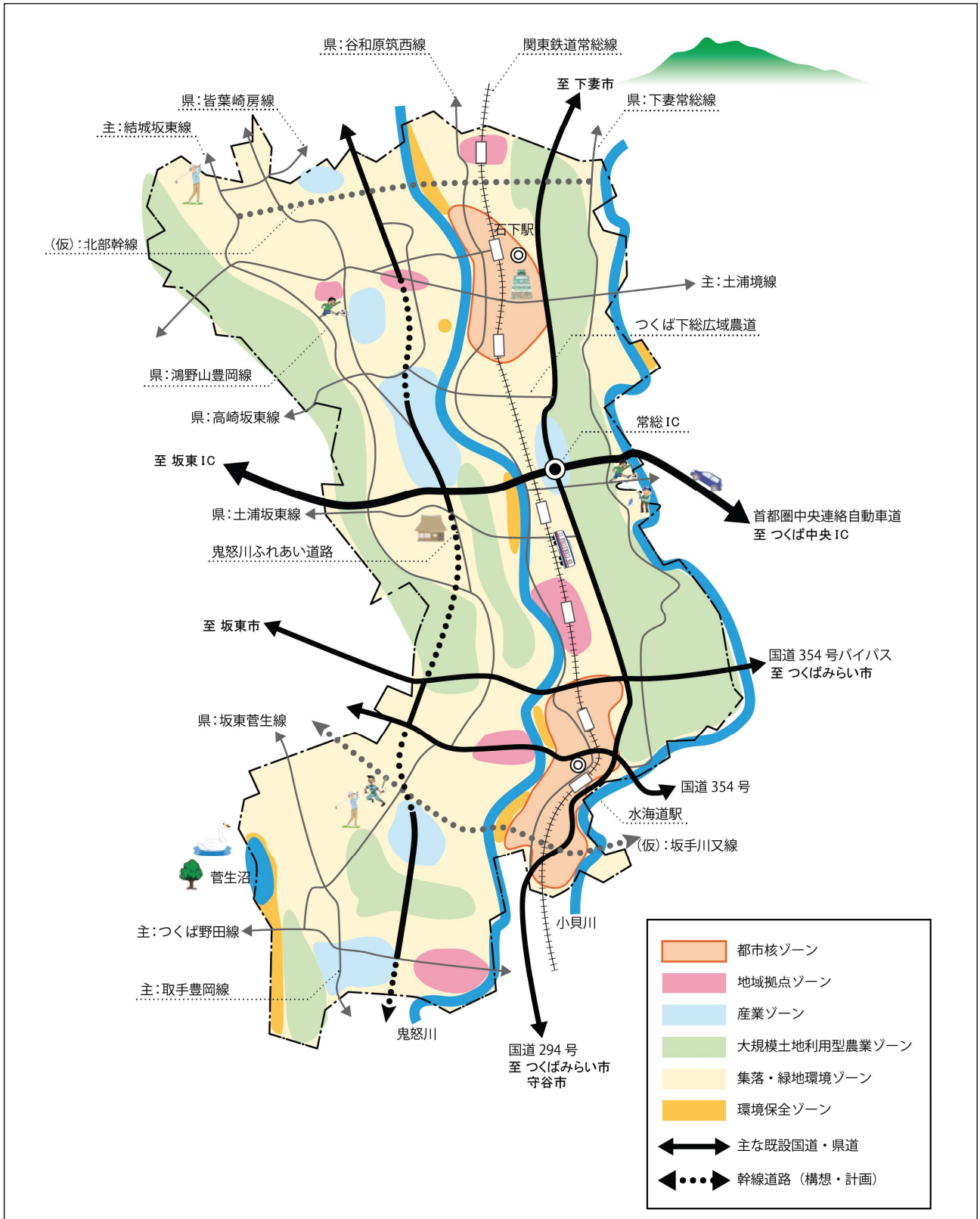
まちづくりは「楽しい」だけでは足りません。まちづくりの成果がみんなの「為になる」ことに意味があります。みんなの夢や希望が叶うまちづくりが大切です。常総市のまちづくりは「為になる」ことを目指します。

基本理念 **3** ^{たよ} 頼りにされるまちづくり = みんなが支えあうまちづくり

「楽しく」「為になる」まちづくりを進めると、市民・行政・団体・事業者などの間に厚い「信頼関係」が生まれます。いざというときはもちろん、日々の暮らしの中でもお互いが「頼りにされる存在」となり、「お互いさまの意識」ができてきます。常総市のすべての人が、お互いに「頼りにされる」まちづくりを目指します。



3. 常総市が目指す都市の姿（土地利用構想）



Ⅲ

後期基本計画の策定にあたって

1. 後期基本計画の策定の基本的な考え方

(1) 後期基本計画における ~じょうそう3「た」のまちづくり~ の実践

基本構想においては、~じょうそう3「た」のまちづくり~ を掲げ「**楽しいまち**=みんなでつくるまちづくり」「**為になるまち**=みんなに役立つまちづくり」「**頼りにされるまち**=みんなが支えあうまちづくり」という3つの基本理念を示しました。

後期基本計画においても、~じょうそう3「た」のまちづくり~ に基づき、各施策の推進を図りますが、前期基本計画の成果や、その間の社会の潮流の変化などを踏まえた視点を設定し再定義します。

【前期基本計画期間における常総市の変化】

- ①復興から防災へ、さらに防災の視点を生かしたまちづくりへ
- ②首都圏外縁地域としてのポテンシャルの向上
- ③少子化と高齢化の中で、未来につなぐまちづくりへ

【後期基本計画策定にあたって考慮すべき動向】

- ①デジタル技術を背景に変革する社会
- ②カーボンニュートラルの実現を目指す社会
- ③多様性と人権の尊重を目指す社会
- ④安全・安心の重要性が増す社会
- ⑤地域の取り組みが重要となる社会

【後期基本計画における ~じょうそう3「た」のまちづくり~ の実践に向けた視点】

- 社会変化に対応した、定住人口増加に向けた取り組みの推進
- デジタル化の推進・AI技術などを活用したまちづくりの推進
- 感染症や災害への対応、医療・福祉の充実など、安全・安心なまちづくりの推進
- 道の駅を起点に、地域資源を活用した賑わいの創出や交流人口の拡大
- 少子高齢化、人口減少などの社会的課題への対応
- 市民参加や地域コミュニティの活性化による、支え合いを育むまちづくりの推進
- 環境への配慮や多様性の尊重といった、近年関心が高まっているテーマへの対応

【後期基本計画における ~じょうそう3「た」のまちづくり~】

~為になるまち~
道の駅を活用した農工商連携

~頼りにされるまち~
地域の絆日本一(地域コミュニティ)

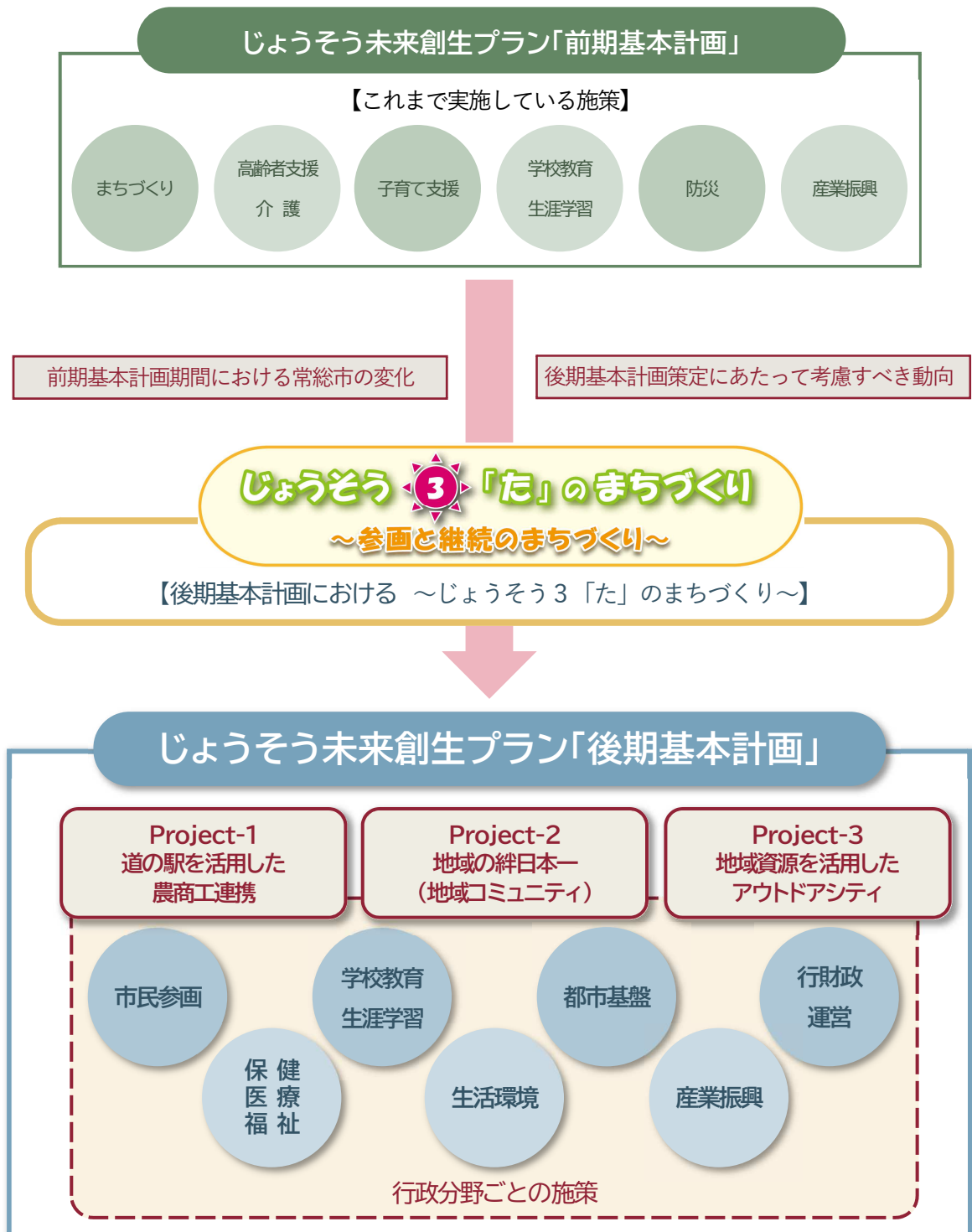
~楽しいまち~
地域資源を活用したアウトドアシティ

(2) 後期基本計画の構成

じょうそう未来創生プランの推進にあたっては、基本構想に基づきながら、市民が持つニーズを充足し、安心して健やかに日常生活を送ることができるよう、これまで実施している施策を基本に取り組みます。

その上で、後期基本計画においては、先に示した本市を取り巻く環境や、前期基本計画期間における取り組みの成果を踏まえつつ、市民の意向に照らし合わせ、今後5年間に取り組む施策を示します。

また、～じょうそう3「た」のまちづくり～に基づく「楽しいまち」「為になるまち」「頼りにされるまち」の実現に向けて取り組む施策を「重要施策」として位置づけ、関連する施策の横断的な取り組みを推進するため、3つのプロジェクトを示します。



2. 後期基本計画におけるプロジェクト

じょうそう未来創生プラン基本構想で示した将来都市像「みんなでつくる しあわせのまち じょうそう ～あの人がいるから❤️このまちがすき～」を実現するため、先に示した前期基本計画期間中における本市の変化、社会の潮流をもとに、後期基本計画におけるプロジェクトを示します。

■Project-1 道の駅を活用した農商工連携

道の駅常総をはじめとした常総IC周辺の集客効果や情報発信力が、地域の農商工業事業者にとって新たなビジネス創出の機会となることを期待されています。すでに、地域活性化を目指す取り組みとして「じょうそう観光地域づくり Labo」を開催しており、①常総体験型コミュニティビジネス②常総市の魅力を知るツアー③コミュニケーション型移動販売④多機能型観光案内所といった事業構想が示されています。施設整備とソフト事業の一体化を図り、道の駅常総の整備効果を市全域に波及することを目指します。

■このプロジェクトを構成する施策

- ▼情報発信の強化
- ▼道の駅を核とした賑わい創出と観光地域づくりの推進
- ▼道の駅を核とした地域産業の活性化
- ▼地産地消・6次産業の推進
- ▼観光振興の強化
- ▼観光商品の開発
- ▼アグリサイエンスバレーの推進
- ▼環境と共生した農業の推進
- ▼商品・サービス提供事業者の支援
- ▼観光資源の整備
- ▼起業・創業の支援
- ▼AI まちづくりの推進

■Project-2 地域の絆日本一(地域コミュニティ)

少子高齢化の中で、地域コミュニティの希薄化が指摘されています。本市では、平成27年9月関東・東北豪雨による水害を契機に、地域コミュニティの重要性が再認識されました。また、地域福祉においても「地域共生社会」というあり方が国から示されており、つながりを大切に、強い絆で支え合う地域づくりを目指します。

■このプロジェクトを構成する施策

- ▼健康づくりの推進
- ▼多文化共生の推進
- ▼地域福祉活動の充実
- ▼災害に強いまちづくりの推進
- ▼避難誘導対策の充実
- ▼ごみ収集・し尿処理・廃棄物対策の推進
- ▼地域コミュニティの活性化
- ▼情報発信の強化
- ▼共に生きる社会づくりの推進
- ▼消防体制の充実
- ▼多様性のある社会の実現
- ▼地域共生社会の推進
- ▼社会参加の推進
- ▼地域防災体制の充実
- ▼防犯体制の強化

■Project-3 地域資源を活用したアウトドアシティ

新型コロナウイルス感染症や働き方の多様化などを背景に、地方への移住と共に、キャンプやグランピングなどのアウトドアブームが起きています。首都圏から近く、豊かな自然がある本市には、近年多くのアウトドア愛好家が訪れています。関東平野に広がる広大な田園風景、鬼怒川・小貝川など多くの河川、市内に点在する由緒ある寺社仏閣、本市の自然や歴史・文化は貴重な地域資源となっています。また、サイクリングロードを活用したサイクルツーリズムの推進を目指します。

■このプロジェクトを構成する施策

- ▼情報発信の強化
- ▼地域文化の活用
- ▼道の駅を核とした賑わい創出と観光地域づくりの推進
- ▼まちの賑わいの創出
- ▼シティプロモーションの推進
- ▼自然環境の保全と活用
- ▼商品・サービス提供事業者の支援
- ▼観光振興の強化
- ▼スポーツ活動の促進
- ▼緑地や平地林の保全と活用
- ▼観光資源の整備
- ▼観光商品の開発

3. 施策の体系

じょうそう未来創生プラン後期基本計画の体系は、以下の通りとします。

施策の大綱	施策の目標	施策
I 市民参画の推進	1 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる	1 市民協働・地域コミュニティ 2 ダイバーシティ 3 都市間交流・多文化共生 4 人権 5 情報発信
II 保健・医療・福祉の充実	1 生涯にわたり市民の健康を守り、育む	1 保健 2 医療
	2 市民が相互に支え合う福祉を進める	1 地域福祉 2 少子化対策・子育て支援
	3 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める	1 高齢者福祉 2 障がい者福祉 3 生活の自立支援・社会保障
III 学校教育・生涯学習の推進	1 学校教育を充実し、次世代を育てる	1 学校教育 2 青少年健全育成
	2 生涯を通じた学習活動を促進する	1 生涯学習 2 スポーツ振興 3 地域文化
IV 生活環境の充実	1 安全な暮らしを確保する	1 防災 2 消防・救急 3 交通安全 4 防犯・消費者保護
	2 自然と調和した生活環境をつくる	1 廃棄物処理・リサイクル 2 公害防止
V 都市基盤の充実	1 自然環境の保全と活用を進め、環境と共生する	1 カーボンニュートラルと自然環境保全・共生 2 公園
	2 多様な交流を促す交通ネットワークを形成する	1 道路網の整備 2 交通機関の整備
	3 快適な都市環境の整備を進める	1 土地利用と市街地整備 2 住宅・宅地 3 斎場・霊園 4 上水道 5 下水道
VI 産業振興	1 産業間の融合により、6次産業化を進める	1 アグリサイエンスバレー・道の駅常総
	2 環境と共生し、付加価値を生み出す農業を育てる	1 農業
	3 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する	1 商業 2 工業 3 企業誘致 4 観光・交流 5 雇用
VII 行財政運営の効率化	1 市民満足度の高い行財政運営を進める	1 行政運営 2 財政運営 3 連携事業

